

事 務 連 絡
令和4年4月26日

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課

『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（中学校編）』について

文部科学省では、令和4年3月に『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開～未来社会を切り拓く確かな資質・能力の育成に向けた探究的な学習の充実とカリキュラム・マネジメントの実現～（中学校編）』を作成し、下記の通り、文部科学省HPに掲載しました。当該指導資料は学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、平成22年版『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開～総合的な学習の時間を核とした課題発見・解決能力、論的思考力、コミュニケーション能力等向上に関する指導資料～（中学校編）』の内容を「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善、「主体的・対話的で深い学び」の実現のためのカリキュラム・マネジメントの充実、という2つの柱で再構成したものです。

各学校において、総合的な学習の時間における指導の一助として御活用いただきますようお願いいたします。

各都道府県教育委員会におかれては、このことを所管の学校（中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校をいう。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、各都道府県私立学校主管部課及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校に対し、附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課におかれては、所管の附属学校に対し、本事務連絡の趣旨について御周知いただくようお願いいたします。

記

『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 ～子供たちが未来社会を切り拓く確かな資質・能力の育成に向けた探究的な学習の充実とカリキュラム・マネジメントの実現～（中学校編）』

URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/main14_a2.htm

<本件連絡先>

文部科学省初等中等教育局教育課程課

教育課程第一係（鈴木、渡邊）

電話：03-5253-4111（内線2903）

E-mail: kyoikuichikakari@mext.go.jp